

【静岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム】

住宅の耐震化をより一層促進するための新たな取組み、新たな行動計画として、静岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を策定します。

（１）策定の目的

静岡市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向けて、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とします。

住宅の耐震化を強力に推進するために、住宅耐震化にかかる費用支援を継続するとともに、「①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進」、「②耐震診断実施者に対する耐震化促進」、「③改修事業者の技術力向上等」、「④耐震化の必要性に係る普及・啓発」等の取組みの更なる充実を図ります。

毎年度、住宅の耐震診断や耐震改修工事に対する費用支援の目標件数を設定するとともに、設定した目標の達成状況及び取組みの実施状況を評価、検証し、アクションプログラムの更なる充実・改善を図ります。

（２）実施期間

第三次静岡市耐震改修促進計画の計画期末である令和7年度まで

（３）取組内容・目標・実績

①計画

	令和4年度 取組内容	令和4年度 目標	令和4年度 実績
【財政的支援】	1.耐震診断を希望する木造住宅所有者に対し、所有者の負担なしで耐震診断を実施	231戸	230戸
	2.木造住宅の所有者に対し、耐震補強計画、補強工事に係る経費の一部助成を実施	99戸	100戸
【普及啓発等】	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・昭和56年以前の住宅所有者へダイレクトメールの発送	5,000通	約5,300通
	ii)耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時に、診断結果の報告と合わせて、耐震化に必要な耐震改修工事の内容と概算工事費、工事の施工方法等の説明を行うとともに、耐震改修工事の進め方、市の支援等を説明し耐震化を促進 ・耐震診断実施後、補強工事に進まれて	・231戸 ・5,000通	・230戸 ・約4,700通

	いない方を対象にダイレクトメールの 発送		
	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に 係る説明会を実施 ・耐震改修事業者リストを作成し公表等 を実施	・ 1 回 ・ 随時更新	・ 1 回 ・ 公表中
	iv) 耐震化の必要性に係る普及・啓発 ・ 広報への掲載 ・ 住民を対象に説明会の実施	・ 5・6 月号への掲載 ・ 6 回	・ 5 月号への掲載 ・ 6 回

②自己評価

補助制度の実績は目標と同程度であった。更なる利用促進のため、ダイレクトメールの発送を中心に、引き続き各種補助制度を積極的に PR する。

【令和 5 年度】

① 計画

	令和 5 年度 取組内容	令和 5 年度 目標
【財政的支援】	1.耐震診断を希望する木造住宅所有者に対し、所有者の負担なしで耐震診断を実施	300 戸
	2.木造住宅の所有者に対し、耐震補強計画、補強工事に係る経費の一部助成を実施 ・一定の要件を満たした場合の上乗せ助成を追加	88 戸
【普及啓発等】	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・昭和 56 年以前の住宅所有者へダイレクトメールの発送	・ 10,000 通
	ii)耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時に、診断結果の報告と合わせて、耐震化に必要な耐震改修工事の内容と概算工事費、工事の施工方法等の説明を行うとともに、耐震改修工事の進め方、市の支援等を説明し耐震化を促進 ・耐震診断実施後、補強工事に進まれている方を対象にダイレクトメールの発送	・ 300 戸 ・ 1,000 通
	iii) 改修事業者の技術力向上等	

	<ul style="list-style-type: none"> ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明を実施 ・耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時実施 ・随時更新
	<p>iv) 耐震化の必要性に係る普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民を対象に説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・6回